

錦帯橋をめぐる攻防

—幕吏の巡察と萩藩—



家齊公・家慶公御代替將軍宣下 (毛利家文庫 2 柳管 10 (5 の 1)) より

江戸時代、幕府は大名統制の一環として、その領国へ監察を掌る役人を派遣しました。この幕府の役人（「幕吏」）は、将軍の代替わりに伴って派遣される「諸国巡見使」と、広い領域を所領とする大名家で幼少藩主が相続した際に派遣される「国目付」の 2 種類がありました。萩藩は周防・長門 2 ケ国を領する大きな大名でしたので、この 2 種類の幕吏を受け入れた経験がありました。

この 2 種類の幕吏は、防長を訪れている間、萩城に留まっているわけではなく、領内各地の巡察に出向きました。特に「錦帯橋」は、幕吏も「一目見たい」と思っていたようで、時には巡見コースをめぐって萩藩と対立することもありました。

今回の展示では、錦帯橋の巡察をめぐる幕府と萩藩との折衝の様子を紹介します。

《国目付の来藩》

萩藩への国目付の来訪は、2 代綱広（承応 2 年〈1653〉・同 3 年〈1654〉）・4 代吉広（元禄 7 年〈1694〉）・9 代斉房（寛政 4 年〈1792〉）の 3 人の藩主の時にありました。国目付は萩に到着すると、藩内の様々な情報を書類として提出させます。萩城ひとつをとっても、城の櫓の数、堀幅の長さ、天守の高さ、本丸などの面積、所持する武具・鉄砲・大筒の数など、細部にわたっています。それ故藩全体のこととなれば、領内の人口、港の場所や船の数など、藩に関するあらゆる情報の提供が求められました。

国目付は単にこうした情報提供を受けるだけではなく、実際に出向いて萩藩領各地の様子を確認しています。巡見のコースは、萩から奈古→江崎→徳佐→広瀬→岩国→防府→下関→滝部→三隅→萩のようなコースと、萩から三隅→西市→下関→船木→高森、高森から防府→山口→萩のようなコースがありました（経由地は主なもの）。

この巡見のコースには、錦帯橋も含まれていました。9 代斉房時に来訪した国目付の場合を見てみましょう。

※錦帯橋周辺の地理は、表紙の図を御参照ください。

【資料 1】竹内吉左衛門巡見御附廻日記（寛政 4 年〈1792〉）

（毛利家文庫 2 柳堂 42（102 の 71））

この資料は、9 代斉房の時に派遣された国目付による領内巡見の記録で、国目付に従った竹内吉左衛門の道中日記です。この時の国目付は、寛政 4 年 4 月 4 日萩を出立、三隅→下関→高森と進み、高森から防府まで引き返し、萩往還を通過して 4 月 19 日に萩へ戻りました。

4 月 15 日、宿泊地である高森を出発し岩国へ向かいます。岩国では昼休みをとり

ますが、錦帯橋を渡って高森へ戻っています (高森—岩国を日帰り往復)。

【資料 2】両御国目付衆御巡見之節御道筋二而書出之控 (寛政 4 年 <1792>)

(毛利家文庫 2 柳営 42 (102 の 41))

この記録は、国目付による萩領内巡察にあたり、そのコースを示したものです。休泊日とその場所は勿論、途中の村名や河川、一里塚などが記されています。

この一行は 4 月 15 日に岩国を訪れていますが、「錦帯橋」にも触れています。ただし模式的な図であるためか、錦帯橋も他の橋と同じような描かれ方です。

《諸国巡見使の来藩》

萩藩への諸国巡見使 (以下、単に「巡見使」とします。) の来藩は、9 回あったと言われています (右表参照)。彼らは萩藩領を含めた中国地方を巡察するため、石見国から萩藩領に入り、下関を経て、山陽道を東へ進み、安芸国へと抜けていきました。

彼らは柱野から御庄を通り関戸へと向かうため、そのルート上にはない岩国へ立ち寄ることはなかったのですが、延享 3 年の巡見使が、突如「錦帯橋を見たい」と言い出したことから、萩藩の苦悩がはじまります。

【萩藩来訪の巡見使】

派遣年 (西暦)	将軍 (代数)
寛永 10 年 (1633)	家光 (3 代)
寛文 7 年 (1667)	家綱 (4 代)
延宝 9 年 (1681)	綱吉 (5 代)
宝永 7 年 (1710)	家宣 (6 代)
享保 2 年 (1717)	吉宗 (8 代)
延享 3 年 (1746)	家重 (9 代)
宝暦 11 年 (1761)	家治 (10 代)
寛政元年 (1789)	家斉 (11 代)
天保 9 年 (1838)	家慶 (12 代)

【資料 3】巡見一事 (延享 2 <1745> ~ 延享 3 <1746>)

(毛利家文庫 2 柳営 31 (4 の 4))

この資料は、延享 3 年の巡見使の来藩後、とりまとめられた一件記録です。先例として記録にとどめ、後年の参考としました。5 月 23 日に萩藩領に入った巡見使は、順調に巡察の足を進めていました。

ところが、6 月 8 日、高森に到着した巡見使が、翌日、錦帯橋を見ると言い出します。巡見使に随行していた萩藩の井上半右衛門は、先例にはない錦帯橋の巡察の対応に苦慮しますが、抗しきれずに錦帯橋の「御見物」を許してしまいます。

【資料 4】錦帯橋一卷 (寛延 2 年 <1749>)

(毛利家文庫 30 地誌 29)

この資料は、延享 3 年の巡見使による錦帯橋巡察について、延享 4 年以降調査を進め、寛延 2 年に取りまとめた記録です。萩藩としては、錦帯橋の巡察は今回限りのこととし、先例にしないよう、巡見使たちへ頻りに申し入れています。

なお、急な錦帯橋巡察に苦慮した井上半右衛門ですが、対応の不手際の責任を取ることになりました。

【資料 5】御巡見一事 (宝暦 10 <1760> ~ 宝暦 12 年 <1762>)

(毛利家文庫 2 柳堂 32 (5 の 4))

延享の巡見使が来藩して 15 年後、将軍の代替わりに伴い、再び巡見使が萩藩を訪れます。

萩藩内では、巡見使が錦帯橋巡察を言い出した際への備えも協議していましたが、しかし、それはあくまでも錦帯橋巡察が回避できない場合であって、藩は前例を楯に、錦帯橋巡察を阻止しようと努めています。

一方の巡見使は、延享の前例によって巡察を行うよう命じられていましたから、錦帯橋巡察は前例にはない(延享は異例中の異例)という萩藩の主張を鵜呑みにして、それを行わないわけにはいきませんでした。

そこで出てきた苦肉の策は、柱野から川西・錦見へ進み、錦帯橋を巡察した後、再び柱野まで戻り、御庄を抜けて関戸へ至るというものでした。このコースであれば、萩藩が前例と主張する柱野・御庄・関戸ルートを通ることができるし、延享時と同様、錦帯橋も巡察できるというわけです。

宝暦 11 年 6 月 24 日、巡見使たちは錦帯橋を訪れます。彼らは駕籠から降りて橋を渡るだけではなく、河原に下りて橋の「組物」まで「ちゃっかり」見学。これが巡見使の任務に当たるのかは、今日の我々の感覚では甚だ疑問ですが、きっと彼らは「まじめに」任務を遂行していると思っていたことでしょう。

【資料 6】家齊公・家慶公御代替将軍宣下

(毛利家文庫 2 柳堂 10 (5 の 1))

2 度にわたり巡見使に錦帯橋の巡察を許してしまった萩藩。これが前例とならないよう、ついに老中に掛け合います。

宝暦の次に巡見使の派遣となった寛政元年、萩藩は幕府老中の松平定信に、錦帯橋の巡察はこれまでの格式と異なり困っていると訴えます。

それを聞いた松平定信は、錦帯橋の巡察は不要である旨を書面で回答してきました。そこで萩藩は巡見使のひとり(石尾氏封)に定信の指示を伝えます。この運動が功を奏し、寛政の巡見使は錦帯橋の巡察を行わず、安芸国へ抜けていったようです。

さらにその次の天保の巡見使派遣においても、老中への働きかけを忘れていません。萩藩は老中の水野忠邦にそのことを書面で伝えると、忠邦からも、寛政の例にならって錦帯橋の見物は行わせないと回答を得ることに成功しました。

巡見使の錦帯橋巡察について、萩藩は前例にないことを主張し、一貫して拒否し続けました。

ただし、萩藩は理由もなく単に前例踏襲に固執していたわけではなく、そこから派生する岩国・吉川家の対応を問題視していたようです。藩内における吉川家の位置づけは難しく、当時も、吉川家は「家来之内ニても家筋格別之者ニ付、事ニ寄り、末家中よりも仕成宜儀も有之、又品ニより家来一統之仕成も御座候」と巡見使に述べています。

平成 29 年度 第 2 回山口県文書館資料小展示
平成 29 年 4 月 30 日（日）～ 5 月 30 日（火）